

令和元年度 第3回
我孫子市総合計画審議会
全体会

令和元年10月26日（土）

我孫子市企画課

(全体会)

○藤井会長 今日は9時半からということで、前回より開始時間を30分早める上に、皆様方に宿題を課すという、審議会では私も余り経験したことのないような動き方をしておりますが、その中でも非常に多くのご意見をいただく、また、これからおおむね2時間半、12時ぐらいまでに何とか意見の取りまとめを進めていきたいなと思っておりますが、たくさんのご意見、活発なご意見をいただきながら、次のまとめに向けてという形で進めていきたいなと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

今日は全体の審議という形をとらせていただきまして、その後、分科会ということで目標の具体的な中身を、それぞれのプログラムがどういう形で動いているか、現況といったものをどういう形で評価できるのか、課題がどこに残されているのかといったところを皆様方と共通認識を持ちながら、全体の基本目標の方向性をまた見極めていきたいなというふうに考えております。

それでは、まず議事の全体審議(1)から(5)というところがございますが、本日は報告的な内容と具体的な審議をいただくところ、これが混ざっております。また、内容も将来都市像であったり土地利用であったりしますので、一つ一つ事務局よりご説明いただいた後、皆様方のご理解の質問等を承りながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは早速でございますが、全体審議1番目、市民アンケート速報内容及び人口推計についてということで事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局 では、まず次第をめぐっていただきまして資料の1、「市民アンケート(速報値)から見る施策の満足度と重要度に関する考察」をご覧ください。

9月から無作為抽出した市民5,000名の方を対象に市民アンケートを行いまして、その集計が出てまいりました。まだ細かい分析は出ていませんで、単純集計といった形の速報ということになります。

速報を見た結果ですけれども、主に、今、期間中でございます第三次総合計画において取り組んできました施策に対する満足度、また、施策の重要度についてアンケートの中で確認をしてきました。その結果を見ますと、これまで積極的に進めてきました「保健サービスの充実」

「医療体制の整備・充実」を初め、「交流人口の拡大に向けた取り組み」、また、「犯罪のないまち」、「消防体制・救急救助体制の強化」など安全・安心なまちづくりに向けた取り組み、「子育て支援」「学校教育・幼児教育の充実」など、子育てしやすいまちづくりに向けた取り組みについては満足度が高いということがわかりました。一方で、「公共交通の利便性の向

上」「安全で快適な道路交通環境の整備」「商業の振興」など、関係機関との連携がないとなかなか進めることができない施策につきましては、市民の方の満足度が低いという結果が出ました。

また、施策の重要度につきましては、昨今の異常気象等の関係かと思うのですが、「災害に強いまちの実現」、また、それに伴いまして「犯罪のないまち」「浸水対策の推進」「危機管理の推進」など安全・安心なまちづくりに向けた取り組みへの重要度が高く、そういった施策が重要視されているということがわかりました。

また、「医療体制の整備・充実」「消防体制・救急救助体制の強化」「公共交通の利便性の向上」への重要度も高く、高齢社会に対応する施策が重要視されているということがわかりました。

後ろに単純集計した結果が出ておりますので、後で、ご覧いただけたらと思います。今後、年齢別、年代別、地区別などさらにクロス集計をしまして細かい分析をしていきたいと思っておりますので、そちらにつきましては、集計が整い次第、ご報告をさせていただきたいと思っております。

続きまして、人口推計です。資料の2です。A4の横の1枚の資料です。人口推計の案として、市内全体の日本人の人口につきまして、今後どうなっていくかという見込みを単純推計させていただきました。パターンが①から⑥までございまして、パターン①につきましては国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研といわれているものですね。そちらが出している推計に対しまして、我孫子市の過去10年間の合計特殊出生率のうち最も高かった平成27年の1.31というものを採用して、今後も継続すると仮定をしたものとなっております。

パターン①から④までは、合計特殊出生率1.31を基本設定しています。その上で、パターン②は、現在、転出超過している25歳から34歳までを、今後、施策を展開することによって2割軽減した場合の推計、パターン③は、更に25歳から34歳の転出超過がなくなって均衡した場合の推計、パターン④は、今、転入超過傾向にある10歳未満と60歳以上が、更に10%増加した場合の推計となっております。

パターン⑤は、合計特殊出生率を過去5年平均の1.25と仮定して推計したもの、パターン⑥は、今出ている最新の平成29年の合計特殊出生率1.2と仮定した場合の推計となっております。

最も高い水準で推計しているものがパターン④となっておりまして、2035年には12万2,641人。最も低いものがパターン⑥となっておりまして、2035年に11万7,887人と見込んでおります。

パターン④は、合計特殊出生率も現状以上となり、更に転入超過などが見込まれる状況でも、現在の人口より1万人近く減ってくるということが見込まれますので、人口減少というのは避けられないような状況なのかなど。こういった中で、今後、目標人口を立てながらどういった施策を展開していくのかというのを検討していきたいと考えております。

事務局からの説明は以上になります。

○藤井会長 どうもありがとうございました。

市民アンケート並びに人口推計ということで、市民アンケートは速報値ということでこれからクロスをとりながら関係性を見ていくと。また、人口に関しましては基本的に何もしなければという現状推移認知型でいけば、1万3,000人ぐらいは減少してしまう。それをいろんな施策のとどめ置きをして約1万人のところ、これが一つの限界値として出てきそうだと、総合計画として具体的な施策を展開する目標値といったものをどういうレベルで設定したらいいかといった、そういったところの一つの目安としての提案ということだと思います。

ただいま事務局よりご説明いただきました内容につきまして、ご質問あるいはご意見等ございましたら伺いたいと思いますが、いかがでございましょうか。

なかなかご質問というよりも、うーん、こうなのかなと見るしかないところもあるということでございますね。ただ今回この後、土地利用あるいは将来像といったところで具体的な全体の仕組みといったところを考えていくときに、例えば人口であれば25歳から35歳までを対象に、あるいは高齢者の方を対象にとか、どういった施策を打つことによってとめ置きができるか、逃げない政策をとるのか、あるいは呼び込む政策をとるのかといったところがキーになって、この人口変動が1,000人、2,000人が見込みとしてということでございますが、動き出したということの、そのイメージを皆様方に共有していただきながら、これからの動きを展開していただければいいかなと思っております。特に現状の速報値ということでございますので、よろしゅうございますね。

それでは、続きまして2番目のちょっと厚い冊子になりますけれども、事務局からのこれからご説明が大変になるかもしれませんが、第三次基本計画見直しの答申案についてということでご説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

○事務局 ご説明させていただきます。

資料3「我孫子市第三次総合計画第三次基本計画中間見直し（案）」をご覧ください。

ページをめくっていただきまして、2ページからとなります。

1から3番について計画の見直しの趣旨、期間、見直しにあたっての基本的な視点というの

は以前にもご説明させていただいておりますので省略させていただきます。

4番をご覧ください。

指標及び目標値、令和3年度までの目標値の修正についての基本的な考え方となります。実績を踏まえて順調に進んでいる事業について目標の現状維持または情報を修正する。制度改正や算出方法が変更したもの、市の方向性が変更になったもの、また、明確な理由等があるものと目標値を下回るものについては、指標名と目標値を修正しています。（3）平成26年度の現況値、今まで報告してきました現況値について誤りがあったものは修正をさせていただいております。なお、このページで「誤りがあったものは」の後が丸になってしまっていますので、申し訳ありませんが、点に修正をお願いいたします。

続きまして、3ページの5番、指標からみる施策の達成状況というものを記載させていただいております。

大きく4つの項目に分けて記載をしています。

最初に、「目標を達成した主な指標」です。「手賀沼親水広場・農業拠点施設の年間延べ利用者数」、これは主に交流人口の拡大を目的とする施策ですが、これを初めとして、以下の事業が現時点で目標を達成している項目として、記載しています。

続いての項目は、「目標を達成できなかった主な指標」です。「新たな廃棄物処理施設の整備率」を初めとして以下の項目を記載しています。事業の進捗率等で後ほど説明させていただきますが、現時点で進捗が遅れてしまっていたもの等を中心として載せさせていただいております。

3つ目の項目としまして、指標設定していない事業で達成できなかった施策、基本計画の中で指標は設定していないけれど、文面等で記載をしているものについての抽出となります。

「都市計画道路の手賀沼公園・久寺家線の整備等」の進捗がさまざまな関係から遅延しているというところもありまして、そういったものを記載させていただいております。

続いての項目は「目標値に対する達成度」です。全施策数244件のうち、この計画は7年間の計画期間で現在4年が経過しておりますので、それを割ったところ56%以上の達成ができていれば順調とし、244件中114件が順調に達成したという捉え方をさせていただいております。次に、方針変更等により目標値を変更したあるいは達成しない施策数というものは、6件となりました。次に、状況等の変化により、目標値を達成しない施策数というものが5件となりました。具体的には、喫煙者自体が減っている「路上喫煙者の指導件数」、救急搬送の際、傷病者の要望や病態等によっても協定病院以外にも搬送することが好ましいという状況も

あり「救急病院への搬送率」などです。

ページをめくっていただきまして、4ページへお進みください。

関係機関等との交渉や諸事情により目標値を達成しない施策数は、2件となりました。。目標値に対する達成度という項目では、更には細分化した理由を含めた記載をさせていただいております。

続いて、全体考察としましては、第三次基本計画は、5つの重点プロジェクトとを掲げ、総合的かつ効果的に事業を実施してきました。施策全体としては全施策件数244件から、さまざまな理由により目標値が順調に推移していない13件を差し引いた231件に対し、平成30年度までの実績が順調に推移しているもの、または目標値を達成した施策が114件となっていることから、おおむね妥当であったと判断させていただきました。

順調に推移しているものと目標を達成できた施策については、引き続き事業を推進し目標値の維持、達成に努めるとともに、目標を達成できなかった施策については、新たに定めた目標の達成に向けて着実に進めていきます。

続いて、5ページをご覧ください。基本計画に掲載している全てのグラフや指標の数値等を更新したものを記載しております。

続いて、11ページをご覧ください。

先ほどまでご説明させていただいた実績、指標等の変更について、こちらの目標・指標の一覧に記載している中で説明させていただきます。

一番上の上段、自治会が管理するLED街路灯の設置率、一番左の施設の指標名のところにアンダーバーが引いてあります。この表中にアンダーバーが引いてあるのは、何らかの変更点があったもの、記載が変わっているものとなります。

右に行っていただきまして、平成26年度が47.9%のところにアンダーバーが引いてあるのは、実績に誤りがあったため、再度訂正をさせていただいたものです。さらに、進捗率の状況で、目標値が100%というところにアンダーバーが引いてあるのは、現況値で既に96.7%を達成しておりますので、目標値を上方修正したため100%という表記で変更をかけているという形になります。4段目の最終処分場の指標についても、アンダーバーが抜けておりまして、指標名が変更となっております。

表の下に進んでいただきましてと主な変更点及び理由という記載があると思います。こちらについては、指標のアンダーバーのみではちょっとわかりづらいというところがありますので、主な事業の変更点及び理由を各ページで指標ごとに記載させていただいております。先ほど言っ

た自治会が管理するLED街路灯の設置率については指標を新たに変更していくことと、アンダーバー、実績、目標値が変更になっていることにより、こちらに記載があります。

続いて最終処分場のところですが、もともとは資源化率という指標名だったのですが、最終処分量という指標名に変更しました。指標名の変更理由としては、これまではリサイクルという概念が一番強かったと思うんですが、ごみの発生を抑制する社会情勢により、現在のごみ自体を出すことを抑えていこうという考えのもと、最終処分量の減少を目標とすることを指標にするべきだという考えのもとで、指標と目標値も変更となっています。レイアウト的には先ほどのグラフ、こちらの指標と指標の説明、これを項目ごとに中間報告の見直しという形で行っているものとなります。

あわせての案件になりますので、資料4に進ませていただきます。資料4のA4、1枚となっています。

こちらについては事務局から答申案として、3項目の構成で提示させていただいております。

1点目が総括、2点目が施策のうち付帯意見をつけるもの、最後が相対的な評価となっております。こちらは、あくまでイメージとなりますので、ご審議いただいて最終的な作り込みをしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

駆け足となりましたが、資料3、4についての説明は以上となります。

○藤井会長 どうもありがとうございます。

今、資料4といったところまで、まず、ご説明がございましたが、市長のほうに答申という形で当審議会から審議した結果を提出すると。それに当たりまして、市によっては答申として妥当である、順調である、遅れである、この辺のところを書き記しただけで、実質別添で今後の開示すべき事項等をつけるところもございますが、今回は具体的な検討をしていただいた内容そのものをこの答申書の中に組み込んで、直接見ていただくような形でお渡ししたいと、それがひとつの形だということでございます。

その中で、個別にどういう事業が十分ではないのか、あるいは別にだめなことだけを書くということではなくて、いい点はこういった面が進んでいるか、この計画の中で順調に進んだ点は評価されること、そういうことも付記しても全然問題はないということだと思っておりますので、その具体的な中身につきましては、今日ご議論いただいた中から少しピックアップできるもの、それから、そうはいいましてそこに文字として書き起こすものは、なかなか言葉でご発言いただいたことがそのまま文字になるというのも難しゅうございますので、少しご意見いただいたものを事務局のほうで整理していただいて、この答申書の中に組み込んだものをま

た皆様方お一人お一人にご確認いただいて、表現内容とか、そういったものを精査していったいいものをつくっていきたいと考えております。ですので、まずはこういう方向性で出させていただくということを皆様方のイメージの中に起こしていただきながら、これからご議論を進めていただければと思います。

また、先ほど答申書のところの現状が妥当であるとか順調であるとか、そういったところも今現在、指標の見直しをして50%をちょっと切るぐらいでしょうか。231件中114件といった数字が出ておりました。そちらに合った現状も中間年という形の中で評価したいのであると。今後、期待できるものももちろんございますが、廃棄物処理場のような形の中でゼロ%で目標値80%でも、そういったところもございますので、達成の見込みが立つのか立たないのか、こういったものの中にあるのかもしれませんが、そういったところが答申書の中に具体的に書き込みが出てくるところなのかなという気もいたしますが、皆様方には、今、事務局より見方といったところのお示しをいただいたので、具体的な数字のそれぞれの個別評価について、まだ十分に内容的なところをおわかりいただけてないところもあるかと思いますが、今この資料を見ていただいた中でこういう方向性、チェックの仕方、そういったそのものに対しましてもご質問等ございましたら承りながら、お気づきの点のところをまた事務局に更に精査していただくといったところもあるかと思いますが、ご意見賜りたいかなと思っております。何かお気づきの点があればご発言いただければと思いますが、いかがでございましょうか。

○宮川委員 宮川と申します。

先ほど市民アンケートの中でも説明いただきましたけれども、おおむね我孫子市の行政評価としては保育園の関係とか、あるいは高齢者対策とか、そういうソフト面については非常に高い評価を受けているように思うんです。反面、道路の整備あるいは交通環境の整備といったハード面について、ちょっと市民アンケートの中でもいろいろ不満な面が出ているように感じるわけです。そういった点、ハード面については地権者の問題とかいろいろあると思うんですけれども、その辺の掘り下げといいますか、行政の対応についてもまだ私なんか知らない部分がありますので、その辺を評価した上で今のパターンのほうに指摘なりしていけばいいのかなと。イメージとしては、今、ご説明いただいたこういう形でよろしいとは思いますが、ただ、我孫子市として達成状況という中で、本当にまだ未達成の中で重要なものは何なのか。その辺を掘り下げる必要があるんじゃないかと、こんな感じを受けました。

○藤井会長 掘り下げる視点というところで、今回のアンケートといったものをどう活用するかといったところもあるかと思うんです。また、この後、分科会という形の中で施策メニュー

の具体的な基本方針に対しまして、皆様方が基本目標に対してどういう施策が現状で進んでいるか、あるいは少し停滞しているかといった個別のところを見ていただいて、ご議論いただく時間をこの後とりたいと思っております。そういった中で具体的な基本目標でも、例えば「誰もが安全・安心」といったキーワード、これらに関しましては、かなり防災だとかまちづくりの取り組みの中で、市民の方も思いとしてアンケートの答えもかなり意図した形でできているよと、そういった中でどこを具体的に重要視されたといったところは、ぜひご検討していただきたいなというふうに思っているんですが、今お話があったハード面のインフラ、こういったものがなかなか施策メニューとして上がっていったときの達成度評価といったところで、物理的に動かないものといったものを具体的にどう捉えていくのかといったところです。この辺、何か事務局は現段階でこの数値評価といったところで、あと3年の見通しといったところも含めて何か特記事項みたいな形で追加する予定があるのかどうか。その辺はいかがでしょう。

○事務局 では、私のほうからご説明させていただきます。

ご意見があったとおり、これまで市民アンケート以外にも市民の皆さんとお話する機会がありました。その中でも歩道の整備や普段皆さんが遊ぶ公園、こういったインフラ関係の整備がまだまだ進んでいないというご意見は多数いただいております。さらに、今回、市民アンケートをした結果からも、そういうところがまだまだできていないということが見えてまいりましたので、私どもとしては、今まで整備を進めてきたソフト展開のところは満足をいただきましたが、いただけなかった部分についてはまだまだ足りていないという認識のもと、きちんと整備を進めていかなくてはいけないと考えております。そのため、当然、施策のところには、そういうものが入ってくるのかなというイメージはしております。

今回、3ページのところに目標を達成できなかった指標というところで4つほど挙げている最初の新たな廃棄物処理施設、皆さんから出していただいたごみを焼却する施設です。こちらは、当初、柏との合同設置等を検討している中で東日本大震災があり、ごみの処理の仕方等に課題が発生し、我孫子市単独で進めることになった結果、地元の皆さんとの協議に時間を要してしまつたため、計画年度内の完成には至っていないということでございますので、こういうものも含めてしっかり進めていかなくてはいけないと考えております。先ほどのインフラ整備も含めきちんとやっていくということは、付帯意見として上げていただければ記載したいと考えております。

○藤井会長 さらに一步、追加してということではないんですけれども、例えば今の廃棄物施設という形の整備率の場合に、目標といったところが先ほど修正されて、たしか80%という数

値が上がっていったんだと思います。そういったところの今回中間見直しということで、インフラベースで進まないところ、これは基本計画として更に次の計画につなげる目標値として検討すべきだという判断、こういったところも当然出てくるかなというふうに思うんですが、そういったときに現況の目標値をどういう理由でできないかと、それがこのあと3年、そういった目標達成年度までいかないことを、全てがいければこれはもちろん問題ないことなんですが、外部要因のところでは達成できないといったときに、次の計画以降に結びつけるような指標のさらに再評価みたいなものは検討されていくのかどうか。その辺はいかがでしょうか。

○事務局 今、会長からおっしゃっていただいたように、今計画内に完了をしないものが幾つかございますので、そちらについては着実に次の総合計画の中で目標を定めて、きちんと整備をしていくという方向性で考えております。

○藤井会長 宮川委員、今のやりとりの中でいかがでございましょう。

○宮川委員 私どもは行政の実情はわからない部分がありますので、ハード面は特に手賀沼公園・久寺家線の手賀沼の道路というのはずっと前から言われていまして、あそこはもったきちんと整備されれば我孫子への誘因になるんじゃないかと。祭りとか、あるいはいろんな行事をやるにしてもにぎわいを創出できるんじゃないかと、そういったことも言われていたんですが、もう市役所とか知っている人に聞いても、もうじきできますよということはかつて言われていたんですが、なかなかできない。その理由は先ほど地権者との調整とかいう説明がありましたけれども、個々の問題、実情というものを聞いてみれば、それなりの事情はあるでしょうけれども、その辺はこれからいろいろご説明をいただければ、最後のまとめの段階でそれなりのまとめ方ができるんじゃないかと思えますけれどもね。知らない立場で、表面的なことではなかなか状況を努力に対して否定的な考え方を申し上げるのは失礼かと思えますので、私を感じたことは、先ほど申し上げた市民もハード面については非常にどうなんだろうかという感じを持っていますので、その辺は何とかしっかり整理していく必要があるんじゃないかと思えます。

○藤井会長 どうもありがとうございます。

その旨は事務局として丁寧な対応をしていただければいいですね。

そのほか、いかがでございましょうか。

総合計画審議会、宿題があって大変申し訳ないんですが、今回ご提示いただいた目標値といったものと、それから現況値といったところ。それぞれの施策内容といったものがどう展開してきているかということ。この辺を更に丁寧に読み込んでいただいて、単に達成できないことが問題ということではなくて、そこに何が内在していて計画期間の中の総合計画そのものに修

正が必要なのか、あるいは当初の設定した目標値そのものが現在の社会条件の中で高い目標設定をしていたことによって、そもそもが達成できないといったものがこの中にありそうなんだと。そういった面ではアウトカムとの関係性というのは非常に難しゅうございまして、当初、計画をつくったときにこの目標を達成しようという思いは数値として表されるんですが、それが本当に妥当なものであったかといったところの評価ってなかなかできないんです。どうしても後追的になってしまって、数値がいかなかったら悪いといった表現がどうしても出てきてしまうと。やはりそうではなくて、この中間見直しの意味というのは、目標値全体像が現状の我孫子市の計画を推進していく上での評価値としてなり得ているのかどうか。こういったところも各委員の皆様方に再評価していただくということもあってしかるべきかなと思っておりますので、ぜひこちらの資料をお目通しいただきながら、具体的な推進といったものに総合計画の結果が我孫子市にとってプラスになっていく方向につながっていくのかと、そういった見方をぜひしていただいて、またご議論のほうに反映していただければありがたいと思います。

この中身は全体としての審議はこれで終了いたしますが、この中身は分科会のところで各個別のご意見として上げていただければありがたいと思っております。

それでは、再確認という形になりますが、資料4という形でご提示いただいた答申書のほうは、先ほども出てまいりました施策に対してその意見といったものを付記してまいりますので、こちらにつきましては各分科会で出た意見、また、この今の審議の中で出た意見、こういったところをプラオリーティ別にといった形で少し整理させていただければと思います。こちらについては、でき次第、委員の皆様方にご確認いただく形で対応させていただきたいと思っております。

それでは、続きまして資料5という形になりますでしょうか。将来の都市像候補ということで、こちらにつきましては事務局よりご説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

○事務局 それでは、お手元の資料5、将来都市像候補をご覧ください。

現在の将来都市像の絞り込みの状況についてご説明いたします。

庁内のワーキングチーム、また、総合計画の策定委員会において、11個が現在候補として挙がっております。

読み上げます。①だれもが元気で健やかに安心して住み続けられるまち 我孫子、②子ども達が夢や希望を持てるまち 我孫子、③自然と安心にあふれるまち 我・孫・子、④水とみどりに囲まれたふるさと 我孫子、⑤世代をつなぐまち 住みつづけたくなる 我・孫・子、⑥ずっと住みたい心やすらぐ水辺のまち あびこ、⑦豊かなところ 美しいまち きらめく水面

未来へつないでいく我孫子のバトン、⑧我・孫・子 すべてが主役になれるまち ～手賀沼が世代をつなげる～、⑨我・孫・子 だれもが主役になれるまち ～未来へつなぐ笑顔と手賀沼～、⑩我・孫・子 水辺と緑に囲まれ ころろ安らぐまち あびこ、⑪我・孫・子 住み続けたいまち 我孫子。

以上のような11案が候補として挙がっておりまして、ご覧いただくと「安心」や「安らぐ」といったキーワード、また、「水辺」や「緑」、「手賀沼」といった自然を表すキーワード、そして我孫子というまちの名前が入っているんですが、そこをあえて、われ、まご、こ、と読ませるような案も出ております。今後はこれらの候補をベースに市民アンケートや市民を対象とした意見交換会がございますので、そこでいただいた意見などを加味しつつ検討を進めていきたいと考えております。

将来都市像候補についての説明は以上ですが、追加の資料の説明をさせていただきたいと思っております。

皆さんにお配りしたクリップ留めの資料のほかに、A4、1枚で要注釈、解説用語メモというものをお配りさせていただいております。こちらに文章としてあるんですが、計画書の用語解説に掲載する内容を選定するために、わかりにくい表現や用語がありましたら、こちら囲いの中に箇条書きで結構ですのでメモしていただければと思います。

また、ご自身で理解できる事項につきましても、次の計画は18歳以上が読めるようにということで書きたいと思っておりますので、18歳以上の市民に馴染みがないとか、そう感じた事項がありましたらあわせて記載していただければと思います。こちらは今回ご覧いただいている会議資料全般を対象としておりますので、その中で何かお気づきの点があったらメモ書きでいただければと思いますので、本日、回収させていただきたいと思っておりますので、お帰りの際は机の上に置いたままお帰りいただければと思います。

事務局の説明は以上です。

○藤井会長 ただいま将来都市像の候補という形で11案が挙がっているということで、今後これから市民アンケートや意見交換会で深めていながら絞り込んでいきたいということですが、今回は総計審の中で、中間見直しの中ではこの案件が上がったということを理解すればよろしいという段階で結構ですね。

○事務局 はい。

○藤井会長 現在、①から⑪ということで庁内ワーキングということでございますので、皆様方から、もし、またこういった項目もあればということであれば事務局のほうに上げていただ

ければと思いますが、こういうのが現在挙がっているということでございます。

何か、これに関しましてはよろしゅうございますか。

それで、今日は今後の進み方、これを逐次確認をする。といいますのも総合計画といったもの、基本構想という全体像を考えたときのやはり将来都市像といったものが、総合計画の全体の枠組みにもなっておりまいますので、そういったキーワードとして上がっている項目が総合計画の中でどう具体的に反映しそうなのか。そういったものがイメージとしてマッチングできるもの、こういったことに落としどころがあつていいかなという気持ちはしますので、その辺この総計審の中でも確認しつつ進めていきたいと思ひます。

それでは、続きまして4番目の土地利用構想(案)につきまして、事務局よりご説明いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○事務局 では、資料6をご覧ください。

土地利用構想になります。事前にお配りをしておりますので、文章の内容については読み上げのほうは省略させていただきまして、全体的な構成のところだけご説明したいと思ひます。

これまでご提示した内容から大きな2、「土地利用の基本方針」のところは順番を入れ替えております。大きな理由としては、市民アンケートでいただいた皆さんからのご意見を踏まえたというところが1つ、更に今現在、甚大化している自然災害、こちらについての施策というものが非常に重要視されているという背景もありまして、そちらのほうを加味して順番を入れ替えております。

まず、1点目が「快適でゆとりある住環境の形成を目指した土地利用」です。先ほど委員のほうからもご意見がありましたとおり、やはりこれまで進めてきたソフト展開だけではなく、インフラ関係を含めて私たちが普段住んでいるまち、このまちづくりを非常に大事にしてほしいという意見を多数いただきましたので、こちらを一番上に記載しております。

2点目に、「安全で安心できるまちづくりを目指した土地利用」です。本日も災害対策本部がまだ立ち上がっている状況ですが、我孫子市を初め全国的に災害が続いている中、新たに我孫子市においても、今回、12月の議会に提案をさせていただきますが、国土強靱化計画という国の計画に基づいて我孫子市を災害に強いまちにしていくためにはどうしているのかという、新たに、総合計画と並列するような形の大きな計画を策定する予定をしております。そういう背景もありまして、こちらを2番目にさせていただきます。

3番目は「自然と歴史文化が調和する土地利用」です。これまで我孫子市は3つ、第一次、第二次、第三次と総合計画をつくってまいりましたが、特に第三次では土地利用について新た

に設定をしてきました。やはり我孫子の大切な自然、更に歴史文化、こちらのほうを大事にするという大きな視点がございまして、こちらを継続し、さらに今回、特に小中学校のアンケートを実施した際に子どもたちから手賀沼、自然、そして文化が共有する町並みを大事にしてほしいという意見がありましたので、そういう意味合いも込めて3点目に入れております。

4番目が「手賀沼を中心とした周辺地域の土地利用」です。手賀沼を中心とした我孫子新田地区、また、水の館を中心とした高野山新田地区、この2地区において交流人口の拡大に向けた施策や地域の活性化を進めております。手賀沼は我孫子市のシンボルですので、こちらを中心とした土地の利用ということこれから念頭に置いていかななくては、我孫子市の発展にはつながらないという観点がございますので、こちらを4点目に入れてあります。

最後に、これまで我孫子市が自然を大事にしてきて、企業の誘致というところにはなかなか取り組んでこられなかったという実情を踏まえ、これから我孫子市が持続可能なまちになっていくためには新たな戦略が必要であろうというところで、今、新たな企業誘致に向けた取り組みを検討しております。新たな企業誘致に向けた取り組みとしては、やはり土地利用の検討をどうしてもしなくてはいけないということがございまして、そちらのほうを今回、新たな視点ということで入れております。

最後に、用語のところ当初は「産業用地」という用語を使っていましたが、詳しく調べていくと産業用地は倉庫であったり、配送センターという物を生産したり流通したり保管するところ、用言語としては使われることが多いということなので、改めて「新たな企業誘致」ということで訂正をさせていただいております。

この大きな5つの視点を中心に、我孫子市がこれから戦略的に進めていきたいという視点での記載となっております。最初に申し上げたとおり、第三次総合計画で明確にしてきた土地利用構想における、我孫子市の自然を大事にしていくという視点には変わりはないので、そちらの視点については1番目の土地利用の基本的な考え方、こちらのほうに記載をしているということになります。

以上で説明は終わります。

○藤井会長 それでは、ただいまご説明がございました。何かご質問、ご意見等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでございでしょうか。

○湯下委員 我孫子市の社会福祉協議会から来ております湯下でございます。

人口推計とともに地域医療の考え方、これ、とても重要なことだろうと。議会でも、よく議論的になるというふうを考えています。

今の事務局の説明でいくと、最初に説明をされた土地利用基本方針の一つ一つは、今までよりもこういうことに市民アンケートを中心に重要な順番を変えました。また、自然と歴史文化、そういったものを盛り込んでいます。今後として交流人口を意識した地区、そういったものの開発というか利用をしていきます。最後には新たな企業誘致ということで書かれていながら、全体としてはこれまでの自然、手賀沼等を我孫子の自然を守りつつ、方針を維持しつつということでの考え方のまとめになっているので、今までの基本方針と土地利用構想、今回言われているところと大きく考え方を変えていくということにはならない。そこは先ほどから言われているようなインフラ整備だとか、そういうことを市民も望んでいるし、していかなきゃいけないといったときに、土地利用構想が今までと同じような話になってしまうと、ここはやっぱりもう少し考え方を変えて我孫子のまちづくりに魅力を感じられるようなものにしていくということが読み取れるような土地の利用構想、基本方針、そういったものになるといいのかなというふうに感じたんですが、いかがでしょうか。

○藤井会長 今、ご意見ございました。

冒頭で特に人口が1万1,000から1万3,000ぐらい、このオーダーで減りますよと。そうすると1割近く変動が起きてしまうと。そういったときに、さあ、現状の土地利用という構想、全体像の枠組みを基本、変えずにというプライオリティーの順番を変えたとしても、全体像が現状のままで我孫子市の将来といったものを問いかけていいかといったようなところでございますが、事務局はその辺に関しましていかがでございますか。

○事務局 はい。ありがとうございます。

当初、つくり込みとしては2番の土地利用の基本方針のこれから戦略的に進めていくところだけの記載にとどめていて、今、委員からお話があったように我孫子市がこれから対応しなくてはいけないこと、こういうことを頑張っていきたいと思いますという見せ方だけにとどめていたんですが、やはり自然とか、そういうものを大事にする関係の方たちから、これまで第三次の総合計画でかなり細かく自然のところがうたわれてきたものを、なかったことにするのかというご意見をいただいた中で、今回、新たに1番という基本的な考え方を追加したんですが、それを入れたことによってトーンが下がってしまうのかなというご印象ができてしまったのかなというふうに感じます。そういうところも含めて、もし皆様からご意見がいただければ、1番のところをもう少しどう書き込みをしていったらいいのかというところを改めて構築したいと思います。

○藤井会長 実際、皆様のご意見も伺いたいですけれども、私もこの点、1つ目のポツのと

ころの最後、土地利用を誘導していきますというキーワード、ここにアンダーラインが引かれている。我孫子市自体は、今、国土交通省が進めているコンパクトシティ・プラス・ネットワークといった考え方でいくと、意外と我孫子市というのはコンパクトなまちになっているんです。鉄道駅を中心に2キロ圏ぐらいに大体住居がおさまっていると。そもそもがコンパクトなまちなんだけれども、それでもやはり人口が減っていくと。人口が減っていくときによりコンパクトな形で集約できるかという、なかなか集約できる都市構造をつくるのが難しい。どちらかという、都市計画的にいうとスポンジ化のようにぽつぽつと穴があいて、空き家、空き地という形で空間が抜けていくとか、抜けていくところが1万とか1万3,000というオーダーが出てきたときに、さあ、そういったところをどういう形のゆとりある空間利用をしていくのかといったときに、今、国土交通省では立地適正化計画という制度を使って誘導施策という強制権はないけれども、住み替えをしていくといったところの中で、いかにスポンジの部分の使い方を考えていこうかといった、そういった計画があると。我孫子市にその計画がそもそもコンパクトだから、馴染むのか馴染まないのかがあるんですが、ここの土地利用を誘導するといったキーワードと、その前に書いてあるところに生活に必要な機能を効率的に配置する。これは立地適正化計画の中の都市機能誘導区域、こういったところの設定のイメージとかなりマッチングしていると。そうなってくると、そういった趣旨において積極的な都市的な配置の考え方を変えていくんだといった思いが、ここの中に少しにじんできているかなという気はするんです。

そういった面ではまちの将来の全体像の変化する形を少しイメージしていく中で、もちろん一番下のところであると新しい産業となるような企業誘致といったものを戦法的にしながら、そこに都市的な中心をどう置いていくのかという考え方ももちろん合わせなければいけないと。そういった面では土地利用構想の全体の枠組みを、やはり湯下委員の言われたように将来どういう方向性を向いているのかということの書き出しの部分をもう少し丁寧に書いておかないと、市民の方にとってイメージがわかりにくい。変わらない中で一体、何ができるんだろうという、そういった思いを持たれてしまうのかなという。確かにそう言われてみればそうかなという気がいたしました。ちょっと事務局も一緒になって考えていっていただければなと思います。

委員の皆様方から何かその件に関しましてのお気づきの点、あるいはこういった考え方がありそうだよといったことがあればご示唆いただければと思いますが、いかがでございましょう。

○山下委員 東葛飾地域振興事務所の山下と申します。

自然環境と都市環境を調和させていくというふうな話で、豊かな自然を生かしつつ住環境と

いうものを非常によくしていくことなんだと思うんですけども、最後にある新たな企業誘致に向けた土地利用という、要するにこういった産業の関心の施設を多く立地を促していくということがすごく大事かなというふうに思っています。というのは、やっぱり生産年齢の人口が増えますし、それに伴って税収も上がると。それによってハード整備にも財政的な余裕ができてくるんじゃないかなといったときに、どんな産業を誘致するのかというふうなときに、自然環境とマッチするような産業ってないかなと。要するに自然環境のいいところに立地したいと思っているような企業ってきっとあるんじゃないかなという気がして、手賀沼もありますから観光産業というのは当然飲食との関係とかあるんでしょうけれども、AIの関係の企業であるとか、あとアニメ、映像とか、そういったところというのは、工業団地みたいなのが仮になくても十分立地可能な企業だと思いますし、こういう自然環境のところに立地したいというような産業、そういったものも立地していくというふうな考え方があってもいいのかなと。もちろん我孫子市さんも想定されているとは思いますが、ちょっとまとまりませんが、そういった必ずしも相反するものじゃないというか、そのきっかけなのが企業誘致をできるかかなと、そんな気がしています。

○藤井会長 基本的には新たな企業誘致といったところの土地利用計画を立てましょう、立てた後、基本的にそこが我孫子市の土地利用として自然環境の保全につながるような施策を講じましょうという話なので、どちらかというところ今こちらの文章で書いてある自然環境の保全・創出に努めながら企業誘致を考えると、今の考え方もありなんですね。そういったところに特化した企業を誘致してこようとする考え方もあれば、あるいは企業として我孫子市にとって足りない産業って何だということ、その企業に働きかけをして、そのかわり立地するに当たっては周辺環境を直せるために、こういった配慮事項を土地利用の中に精力的に組み込んでいきますと。例えば地区計画レベルの中でも具体的な検討事項をかませますといった、そんなやり方もある。ですので企業の誘致というところの中で、むげに来てほしいという要望を出しても、なかなか来ていただける企業がマッチングしない場合もあるということですが、そういったところ事務局としては雇用の場としては非常に大きく企業誘致を考えているんですけども、自然環境の保全・創出に努めながらというキーワードをどこにかぶせていくかによって、大分ちょっと変わってくるかなと。そもそもその制約があるんだとしたら、なかなか企業として進出しにくいなといったところも出てくる可能性もあるということがあるかなと。あるいは我孫子市という先ほどの都市像の中でも、非常に環境の側面にとって水と緑というキーワードで質の高い環境要素があるというところで、そこをまず理解した企業さんじゃないと

だめよというスタンスなのか、そういった部分も出てくるかと思いますが、文言の1つの書くところの難しさがちょっとあるかなという気はいたします。

そのほか、いかがいたしましょう。

○上村委員 上村です。

これ、各論になってしまうんですけども、土地利用の基本方針の4番目の「手賀沼を中心とした周辺地域の土地利用」の件なんですけれども、この上の四角からどうしてもひっかかってしまったんですけども、高野山新田地区となってきているので水の館、手賀沼親水広場という言葉になっているのかと思うんですけども、もともと我孫子史からすると手賀沼、久寺家、手賀沼から手賀沼区間、手賀沼公園・久寺家線を含めて我孫子駅からおりてきて、そこから水の館、手賀沼親水広場に向けて、更に我孫子新田地区まで手賀沼の水辺環境をもっともっと観光的に有効活用していこうという考え方からすると、ここに水の館、手賀沼親水広場というふうに2つ並列するなら、田園風景、手賀沼公園、手賀沼親水広場というふうにしたほうが、よりもっと観光的に使える地域が広がっていくような感じがするので、ご一考いただければと思います。

以上です。

○藤井会長 事務局としてイメージしやすいですね。今のほうが確かに。

○事務局 はい、ありがとうございます。

○藤井会長 そのほか、いかがでございましょう。

はい、どうぞ。

○宮川委員 宮川です。

私、この最初の土地利用の構想って一体何だろうかと思ったんですけども、これは土地ということ考えた場合に所有者というのは我孫子市内で考えた場合、我孫子市が持っている物、個人が持っている物、あるいは企業、団体が持っている物。こういう土地に対してここで構想して、これに対してどういう権限のもとでやっていくのか、誘導していくのか。その辺は可能なのかどうかということを見ると、その構造というのはあるべき姿をここでどう掲げて、その後、個々の土地所有者に対する誘導をしていく。そこは非常にポイントになっていくと思うんですけども、ここでいうところの土地利用構想というのが、最初、事務局にご質問があった点と関連するんですけども、ここでは構想で、この程度ふわっとした感じで書くしかないのかなと。その後の流れとして、この構想をつくった以上はどう具体的に行政が誘導あるいは利用していくのか。その辺はこれから問われるのではないかなと。そのための最初の第一歩に

なる構想になっているんじゃないかということで、これからこの構想を受けての具体的な行政の役割というのは大変難しくなるんじゃないのかなと。そういう意味で構想という段階でこの程度にとどめておいてやむを得ないんじゃないのかなと、こういう考えなんです。

以上です。

○藤井会長 土地利用というのが分けられたというのは都市計画的にということで、やはり住まい方、暮らし方、働き方、そういったところを地域として用途地域といったような形、さらに言うと市街化区域、市街化調整区域という点が都市といったものを形づくる地域を規定してまちを考えていかないといけない。そういったときに、今、市街化区域を生み出すということはなかなか千葉県の中においても難しい状況はございます。そういった中で、ただし用途地域というのはそれぞれの存在は認めるけれども、相互不可侵というようなところがあって住宅地の中に工場を入れちゃいけないよというような、そういった性格の中で、今後どういう形の都市的な配置を考えていったらいいかということも、やはり全体を見直さないとまちの全体像が形づくれなと。

さらに、今、用途地域の考え方も大分変わってきて、住居の中にも田園住居といったような用途が付加されていたりして、我孫子市は生産緑地があったかと思うんですけども、市街化区域の中の農地をどう生かしていくのか、そういったような制度的なものを考えていくなんでということも合わせていかないといけない。そういった面では都市そのものが土地利用といったものの枠組みを決めていかないと前に進めないと、そういうことがあるので、これだけだが特出しになっちゃっているんで、総合計画のほうをイメージしたときに、うん、総合計画とこれってどんな関係といったところが違和感を持たれる方もいらっしゃるかなあというふうに思いますけれども、全体の枠組みの方向性ということも5点の、市として総合計画としてこれから具体化していくイメージ、こういったものを共有できればいいのかなと思っています。文言としては、やはりご指摘のとおりのところも幾つもございますので、事務局としてまた少し表現のところを追加していただく、検討していただく、またそれを委員の中で見ていただくという形で進めさせていただければと思います。

この後、また分科会の中でご意見があれば、直接お話を伺ってみたいと思います。

それでは、続きまして資料の7ということでございましょうか。基本目標の修正といったところ。今日はこの修正を文言的なところを固めたいと思っております。前回、各委員の皆様方から各分科会の中で上げられた内容につきまして、基本目標といったところの文言、これの絞り込みをしていただいたんですが、やはりちょっと最終的に事務局のほうで見ていただきなが

ら再確認をしていただいて、少し表現を追加あるいは修正してあるということで案が上がっております。

また、先般、皆様方にお送りさせていただいた総合計画審議会のワークシート、こちらのほうに既に基本目標という形の中で修正された中身のところをご検討いただくような、そういった形も進めておりますが、その方向性でよろしいかどうかの判断も、今日最終的にいただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、事務局よりご説明いただければと思います。

○事務局 それでは、お手元の資料7、A3サイズの第四次総合計画施策体系図（案）をご覧ください。

まずはこちらの基本目標と、そこにぶら下がる基本施策の名称について一覧にしておりますので、前回のこちらの内容につきましては総計審で皆さんからさまざまなご意見をいただきましてありがとうございます。いただいたご意見をなるべく反映させたような形で、ご覧の資料のとおりとさせていただきます。

なお、中にはその後の庁内のワーキング等で追加修正させていただいたものもありますので、あわせて説明させていただきます。

まず、基本目標1につきましては、当初「安全で安心できるまちづくり」というフレーズだったんですが、こちらワーキングのほうで「だれもが安全に安心して暮らせるまちづくり」という形に変えさせていただいております。また、右側の基本施策につきましては、①から⑦まであるのですが、当初、⑦にあった「防災・減災対策の推進」は、前回の総計審の意見を踏まえ、自治体として当然実施していくものという考えから、1番目に移動しております。

続いて、基本目標2につきましては「健康でじぶんらしく暮らせるまちづくり」。こちら前回の総計審で地域共生など、福祉の分野も読み取れる表現のほうがよいのではという意見をいただきまして、「だれもが健康で自分らしく ともに暮らせるまちづくり」という名称に変えております。また、右側の基本施策につきましては、当初の案では①「健康づくりの推進」、②「地域福祉の推進」としていましたが、優先順位としては地域福祉を最優先にしたほうがよいのではという意見をいただいていたので、①に「地域福祉の推進」、②に「健康づくりの推進」ということで順番を入れ替えております。

続きまして、基本目標3。こちらにつきましては前回の総計審で案を3つ提示させていただきました。その中で、案3の「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」がこの中ではよいのではという形になりましたが、その際、子育てや子どもの自立に関する表現が欲しいねと

いう意見を頂戴していました。そのため、健康づくり支援課長や子ども部3課の課長を交えて協議させていただき、「子どもと子育てにあたたかいまちづくり」という案として固めております。そして、右側にある基本施策についても、①「結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援」、②「子育てしやすい社会の推進」という形で再構築しました。

続いて、基本目標4。案として、前回は「活力あふれるにぎわいのまちづくり」としていましたが、前回の総計審のご意見で「活力あふれる」というのが「産業」、「にぎわい」というところは「商業観光」ということで、それぞれ取り組んでいくことが読み取れる表現にしたほうがよいのではないかと、「活力あふれる にぎわいのあるまちづくり」というフレーズにしております。また、基本施策のうち⑥「交流人口の拡大」については、現在、国のほうで進めている地方創生でも交流人口だけでなく、関係人口というフレーズが出てきておりますので、そちらも入れまして「交流・関係人口の拡大」という形にしております。

続いて、基本目標5。こちらも前回、案を3つ提示したところではあるのですが、案1にある「快適でうるおいのあるまちづくり」、こちらの「うるおい」というのが抽象的で少しわかりづらいと。移住から定住につなげる表現を使ったほうがよいのではないかと、現在は「快適で住み続けたいまちづくり」というフレーズにしております。また、右側の基本施策については、⑤「魅力的な公園の整備」につきましては、市で行っているeモニターのアンケートや小中学生の保護者の皆さまから、もっと利用したくなる公園を整備してほしいというご意見をいただきましたので、「利用したくなる公園の整備」としました。⑥「下水道の整備と健全な経営」につきましては、「健全な経営」という表現がいかにも役所目線であると。市民目線から行くなら「普及」のほうがわかりやすいのではないかとご意見がありましたので、「下水道の整備と普及」としております。

続きまして、基本目標6。こちらにつきましては、前回、案を2つ提示したのですが、そこでいただいたご意見として場所を分けて自然を保全するというのならば、「調和」というフレーズではなく「共生」だろうと。そして、何と何が共生するかというのをわかりやすく表したほうがよいのではないかとご意見がありましたので、「人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり」としております。そして、右側の基本施策の②「ごみ減量化の推進とごみと資源の適正処理」につきましては、「適正処理」というのはわかりにくい。3Rに言及するか、循環というのわかるような表現が好ましいのではというところで、現在は、「ごみ減量化とリサイクルの推進」としてしております。

続いて、基本目標7。こちらは前回、案を3つ提示させていただき、案1にある「学ぶ心」

や案2にある「豊かな心」というのがいまいちイメージしにくいという意見がありましたので、案3の「人と文化を育むまちづくり」としております。

そして、基本目標8。案1の「成熟社会」というフレーズがそもそもちょっとわかりづらく、成熟社会というのは人によって捉え方が少し違うだろうということで、案2をベースに「だれもが活躍できる共生社会を目指したまちづくり」としております。

そして、一番下の部分で「計画推進のための横断的な取り組み」こちらにつきましてはもともと②に置いていました「市民ニーズに対応したまちづくりの推進」。こちらは市民ファーストという意味では1番にしたほうがいいのではという意見を頂戴いたしましたので、①としました。

資料7の施策体系図についての説明は以上です。

○藤井会長 どうもありがとうございました。

前回の検討を踏まえてということで、事務局案として今回変更案、出させていただきました。こちらにつきましてご質問、ご意見等いただければと思いますが、いかがでございましょうか。

○宮川委員 宮川です。

ここで「だれもが」というような表現が出てくるんですけども、ほかの資料を見てもちょこちょこ出ていたり、なくてもいいのかなと私自身は思っていたのですが、ここは「だれもが」、あるいは「市民」、「人々」、いろいろ言い方はあると思うんですけども、私自身は「だれもが」といいますと結局そこまで強く言い切れるのかなと。こういう「だれもが」という言葉を使うということはどうなのかなという感じを持つんですけども、その辺の見解をちょっとお聞きしたいんですけども。お願いします。

○藤井会長 では、事務局いかがでございましょう。

○事務局 ありがとうございます。

おっしゃられたように、そこまで強く言い切れるかというふうにおっしゃられると、なかなか断言はできないところがございしますが、基本目標なので市の大きな目標というところでは、やはりそこを目指していくという思いがあって、「だれもが」という単語を入れてきたという経緯はあります。

しかし、今回提示した3つの基本目標1と2と7で、「だれもが」と書いています、特に人に関するところに「だれもが」という用語を入れているので、どこもここも入れるのはどうなのかというご意見は出るのかなというのは思っていたところなので、この後の分科会で、特にこの基本目標についてはこの単語がないとなかなかわかりづらいついか、もしこれがなくても十

分読み込めるのではないかと、そういうご意見をいただきましたら、このところについては修正をしたいというふうに思います。その後のフレーズについては、これでいいよというふうに言っていただければ、最初の「だれもが」というところだけは分科会でご議論いただけるとありがたいかなと思います。

○藤井会長 今の件、よろしゅうございますか。

○宮川委員 はい。

○藤井会長 強いこだわりではないということですかね。ただ、やはり人を総称するときには全体像で「みんなで」といった思い、こういったものがフレーズの中にあられるといいねといったような思いが恐らく事務局にはあったのかなと。ただ、多機能トイレとかいうところは「誰でもトイレ」としたら「だれでも」でなくなっちゃったという、そういったようなところもあるので、「このだれも」といったキーワードがなかなか使いやすいようで使いにくいところもあるので、それはぜひ分科会の中で、それぞれの基本目標の設定のところに振り分けられていますので、市民全員がそこで使えるような目標として設定するには入れたほうがいいねといった強い思いであったり、あるいは総称としてつけているのであれば具体的になくても通じるねといった、その辺のご判断もいただけるといいかなと思います。

それでは、今の「だれもが」を除いた、その後のフレーズベースのところ、少し修正を加えたほうがよさそうなのか、ちょっと意味がわかりにくいねといったところがあれば承りたいと思いますが、いかがでございましょう。特によろしゅうございますか。

○湯下委員 基本目標3のところ、再考していただいて「子どもと子育てにあたたかいまちづくり」。とてもすっきりしていいなと、さすがだなというふうに思いました。基本施策、そこにぶら下がるところがあるんですけども、①の結婚という文字をそのまま入れていただいた、「子育てへの切れ目ない支援」ということで、事業がつながっておりますので、皆つながっているでこういう書き方になるのかなと。結婚イコール妊娠しなきゃいけない、出産しなきゃいけないという悪いイメージにとられないといいなということもちらっと考えながら、だからどうしろということではなくて、残していただいてありがたいなというところ、5つの基本施策がありますけれども、せっかく基本目標で子育ての部分を入れていただいているので、例えば②のところ、「子育てしやすい社会の推進」ということだけでなく、「子育てしやすいまちづくりの推進」だとか、そういう文字が入ってくるとなおいかなと。③、④、⑤を子育ての視点で書かれているという説明よりも、具体的に入っているとよりわかりやすいかなというふうに思いました。

○藤井会長 子育て、子育てという1文字が違ふことで含まれる内容が大分変わってくると。そういったところをストレートにどう表現すべきかといったところかと思います。③のところには思いが確かに入っているんだらうといったところでございます。事務局、その辺はいかがでございますでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。

確かに委員おっしゃったように結婚して必ず妊娠しなければいけないのかと、そういう危惧は我々のほうも持っているところなので、施策のところ、今、実際に市のほうでも実施をしております不妊治療とかそういう用語も入れて、必ずしもそういうことだけではなく、ほかのこともフォローしているんだよというところを見せたり、ちょっと文面の中で工夫を入れていきたいなというふうには思っております。

2番目に子育てという用語を入れるのは、施策をもう一度見させていただき、特に支障がなければ入れていきたいというふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○藤井会長 実際にご指摘のように、この後、恐らく基本目標の中身のほうに入ってくるとLGBTとか、そういったような表記をどうするかといったときに、結婚というスタイルそのものがどう変わってくるかということもあります。この我孫子の中でどうこうというレベルではないことが、今後、動き出してくるときに、やはりそこを配慮しなければいけないところのかなということですので、分科会の中でもその辺ご議論がいただければありがたいと思います。

そのほか、いかがでございますか。よろしゅうございますか。

それでは、まず幾つか課題もございました。「だれもが」というキーワード、それから基本目標3のところの基本施策のメニューの中の表現。こういったところ、これから分科会に分かれまして基本目標の具体的な目標のタイトル、それと具体的な中身といったところを皆様方にご議論いただくという形になってまいりますので、その際にフィードバックという形でやはり具体的な施策の中身を考えていくと、タイトルをもう少し表現的なところ、踏み込んだほうがよさそうだろうとか、あるいは施策メニューの項目だけのところも書き込みをもう少ししたほうがいいと、1回ちょっと出てまいりましたら、そういったところも含めましてご意見をいただければありがたいかなと思っております。まずは、この方向性に基づいて次のプロジェクトに進みたいと思っておりますので、よろしく願いします。

(休憩)

○藤井会長 それでは、皆さん分科会のほうでご意見いただきましてありがとうございます。

2つのところでご議論いただいた内容は事務局がしっかり受けとめて、その辺の再整理をして、そして一つにまとめた上で、また皆様方にご紹介をしながら検討を進めていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いたします。

それでは、議事の中でその他というところがございますが、その他として事務局、今後の予定を含めてお願いできますでしょうか。

○事務局 長い時間、どうもお疲れさまでした。次回の会議は12月22日、日曜日を予定しております。年末の忙しい時期で大変恐縮ですけれども、できるだけご参加いただけたらと思います。また通知等でご送付させていただきます。時間はまた同じように9時半からということで、今日見ていただいた第三次総合計画の見直しの答申ということで、市長も参りますのでよろしくお願いたします。

○藤井会長 それでは、こう見ると3時間、こんなに熱心に議論していただける総合計画審議会は、私、かかわっているところ仅此だけです。土曜、日曜やるなんてことはありません。そういった面では非常に貴重な時間を皆さんに使っていただいて、そして市長にいい答申をしたいなと思いますので、次回、12月ということでございますので、そちらもあわせてよろしくお願いたします。本当に今日はどうもありがとうございました。